

令和 6年 8月

事業主 殿

(一社) 茨城労働基準協会連合会
(一社) 土浦労働基準協会
(一社) 常総労働基準協会
(一社) 龍ヶ崎労働基準協会

乾燥設備作業主任者技能講習ご案内

1. 日 時
令和 6年11月20日(水) 9:00 ~ 16:15
令和 6年11月21日(木) 9:00 ~ 17:15
令和 6年11月22日(金) 9:00 ~ 12:10
2. 会 場
ワークヒル土浦(土浦市木田余東台4-1-1 Tel.029-826-2622)
3. 受講資格
①乾燥設備の取扱の作業に5年以上従事した経験を有する者
②学校教育法による大学又は高等専門学校において、理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後1年以上乾燥設備の設計、製作検査又は取扱の作業に従事した経験を有する者
③学校教育法による高等学校において、理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱の作業に従事した経験を有する者
4. 受講資格の証明
本講習は受講資格が定められておりますので、その資格の証明がないと受け付けません。証明の方法は次によって下さい。
①作業従事経験年数は受講申込書の資格証明欄に事業主が証明のこと
②学歴は学校卒業証明書を添付するか、又は卒業証書の写しを添付のこと
5. 受講料
1名につき 12,870円 (テキスト代1,650円を含む)
※受講料等は消費税込みの料金です。
6. 申込方法
電話にて予約をお願い致します。(ホームページを参照願います。)
Tel.029-824-0324
7. 受付開始日
9月 20日(金) 8:30 ~ 受付開始
8. 定 員
20名
9. 受付締切
定員になり次第、締切らせて頂きます。
10. 修了証
全科目を受講し、修了試験に合格した者には法定の修了証を後日交付致します。

11.受講に際してのお願い

講習当日に本人確認を致します。以下のいずれかの確認書類を持参願います。

- ・自動車運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・在留カード
- ・健康保険証＋公共料金の明細等

1. 体調不良の場合は受講を見合わせて下さい。
2. 受講にあたり、マスクの着用は、受講される皆様の判断に委ねる事とします。
ただし、咳、鼻水等のある方は、他の受講生の方への配慮という観点からマスク着用にご協力をお願いします。
3. 講習会場では、機械換気を行っております。

会場の略図

